



1stホールディングスが1stホールディングス<3644>株式の大量保有 報告書を提出



1stホールディングス<3644>について、1stホールディングスが8月31日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、1stホールディングスの1stホールディングス株式保有比率は、11.75%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年8月31日。